

第4次ボランティア 市民活動推進計画

2024年度～2028年度

(素 案)

四国中央市

～はじめに～

平成30年7月豪雨災害では、被災者を支援するため全国から多くの災害ボランティアが県内に駆けつけ、土砂の撤去や家屋の清掃など、行政だけでは手の届かない様々な活動が行われました。このように誰かの役に立ちたいと思う自発的な活動は、災害時のみならず日常においても自己の生きがいや助け合いの意識を育むなど暮らしを豊かにする大きな力をもっています。

こうした活動を力強く支援するために、四国中央市では平成19年にボランティア市民活動センターを開設して以来、ボランティアのマッチングや交流会、スキルアップのための研修会を行うなどボランティア市民活動の推進に努めて参りました。また、市役所庁舎市民交流棟の1階にボランティア市民活動センターを併設し、広く利用しやすい環境は市民の皆様にご好評をいただいております。

こうした中で、このたび策定したボランティア市民活動推進計画では、これまで以上に市民の皆様の幅広い活動が支援できるようにボランティア市民活動センターの認知度アップに取り組むほか、企業による社会貢献活動を更に推進するための企業ボランティアの支援など、これまでになかった新たな事業に取り組むこととしております。

また、本計画においてはこうした様々な事業の効果等を評価するために指標を初めて設定し、目指すべき目標の見える化を図ることで、着実かつ効果的な事業展開を図りたいと考えております。

今後とも、ボランティア市民活動センターを拠点として、市民の皆様のボランティア意識の向上に努めることはもちろんのこと、誰もが気軽にボランティア市民活動を行うことができるように「目指そう 市民いちボランティア」を基本目標に様々な事業に取り組みたいと考えておりますので、市民の皆様には一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきましたボランティア市民活動推進協議会委員の皆様、また、市民意識調査などで多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和 年 月

四国中央市長 篠原 実



目 次

第1章 計画の概要.....	2
1-1. 計画の趣旨.....	2
1-2. 本計画の期間.....	2
1-3. 計画の対象.....	2
1-4. 「ボランティア市民活動」.....	3
1-5. 「ボランティア活動」と「市民活動」の定義.....	4
1-6. 本計画の位置づけ.....	4
Column1 ボランティアの定義.....	5
第2章 ボランティア市民活動の現状と今後の方針.....	6
2-1. 第3次計画における主な取組.....	7
2-2. アンケート調査結果の考察.....	8
2-3. 第3次計画の評価と今後の方針.....	16
Column2 ボランティアをするまでの流れ.....	20
Column3 ボランティアとSDGs.....	21
第3章 ボランティア活動推進の基本的な考え方.....	22
3-1. 基本理念.....	22
3-2. 基本目標.....	22
3-3. ボランティア活動推進の体系.....	23
第4章 計画の推進.....	24
4-1. 方策① ボランティア市民活動センターのプロモーション.....	24
4-2. 方策② ボランティア市民活動を行うためのきっかけづくり.....	25
4-3. 方策③ 支援体制の充実.....	26
4-4. 方策④ 企業ボランティアの推進.....	27
Column4 NPO 法人ってなに?.....	28
第5章 災害に備えるボランティア市民活動.....	29
5-1. 災害ボランティア活動をめぐる状況.....	29
5-2. 災害に備える取組について（災害への備えについて）.....	29
5-3. 災害時の対応について（災害時の活動について）.....	30
第6章 計画の実現に向けて.....	31
6-1. 協働によるまちづくり.....	31
6-2. 終わりに.....	31
ボランティア市民活動センター紹介.....	32

第1章 計画の概要

第4次計画における計画の趣旨や対象をはじめ、「ボランティア活動」や「市民活動」等の用語の定義づけのほか、第4次計画の位置づけなどについて示します。

1-1. 計画の趣旨

当市では、平成19年に「四国中央市自治基本条例」（以下、「自治基本条例」という。）を制定するとともに、平成20年には、ボランティア市民活動の推進を図り、協働による心豊かなまちづくりを目指し、「四国中央市ボランティア市民活動推進条例」（以下、「推進条例」という。）を制定しました。

また、ボランティア市民活動を支援し、その健全な活動を推進するため、ボランティア市民活動センター（以下、「センター」という。）を設置し、ボランティアについての情報提供や相談支援体制を充実させて、ボランティア市民活動の活性化に取り組んできました。

今回、策定する第4次ボランティア市民活動推進計画（以下、「本計画」という。）は、第3次計画における取組を踏まえ、現状や課題を整理し、更なるボランティア市民活動の推進に向けて、市として取り組むべき方向性や方策等を示すものです。

1-2. 本計画の期間

本計画の期間は2024年度～2028年度までの5か年計画としており、新型コロナウイルス感染症などのパンデミックや社会情勢の変化、市民意識の変化などを考慮して、定期的に見直しを行います。

1-3. 計画の対象

本計画の対象は、ボランティア市民活動を行う「市民」です。

この「市民」とは市のまちづくりの根幹である自治基本条例の考え方に基づいており、市内に住み、働くものや事業を営むもの、又は活動するものと定義されています。

また推進条例の基本理念では、市民、市民活動団体及び市は協働してボランティア市民活動の推進に努めるとされています。

よって市では、個人や団体、あるいは企業などの属性を問わず、このまちで活動する市民一人ひとりの自発性及び主体性が発揮できるよう環境を整備し、計画を推進することが求められています。

【自治基本条例 第2条】

(定義)
第2条 市民 市内に住み、働き、又は学ぶ者及び市内で事業を営み、又は活動するものをいいます。

【ボランティア市民活動推進条例 第3条】

(基本理念)
第3条 市民、市民活動団体及び市は、ボランティア市民活動が活力ある心豊かな地域社会の実現に果たす責務と役割を認識し、協働してボランティア市民活動の推進に努めるものとする。

1-4. 「ボランティア市民活動」

ボランティアの語源は、ラテン語の「voluntas（意思）」で、「自分の意思で自ら進んでやること」、自発的な意思で人や社会に貢献することです。

推進条例における「ボランティア市民活動」の定義は、「市民及び市民活動団体の自発的かつ自主的に行う営利を目的としない活動であって、公益的なもの」としていますが、本計画においては、「有償」であるか「無償」であるかを問わず、包括して「ボランティア市民活動」と定義しています。

広く知られている「ボランティア活動の4原則」の1つに「無償性」という考え方がありますが、今日では、見返りを求めずとも、交通費や食費などの実費や参加記念品を受け取るケースについては、無償の範囲内と認識されるようになっております。

ボランティア活動の4原則

自主性 (自発性・主体性) 強制されてするものではなく、自分の考えで積極的に行う活動。	社会性 (連帯性・公益性) 支えあい、助け合いながら、みんなで協力し合って行う活動。
無償性 (無給性) 基本的には経済的な報酬を求める活動ではなく、お金では得られない喜びや感動、出会いを得る活動。	創造性 (先駆性・開拓性) 地域や社会に必要なことを考え、より良い暮らしを自らの手で作る活動。

1-5. 「ボランティア活動」と「市民活動」の定義

「ボランティア活動」は個人が他の人々や社会のために自発的、自主的に行う公益的な活動であるのに対して、「市民活動」は、共通の意識をもった人々が集まり、社会的な課題解決のために、組織的に継続的な活動のことを言います。

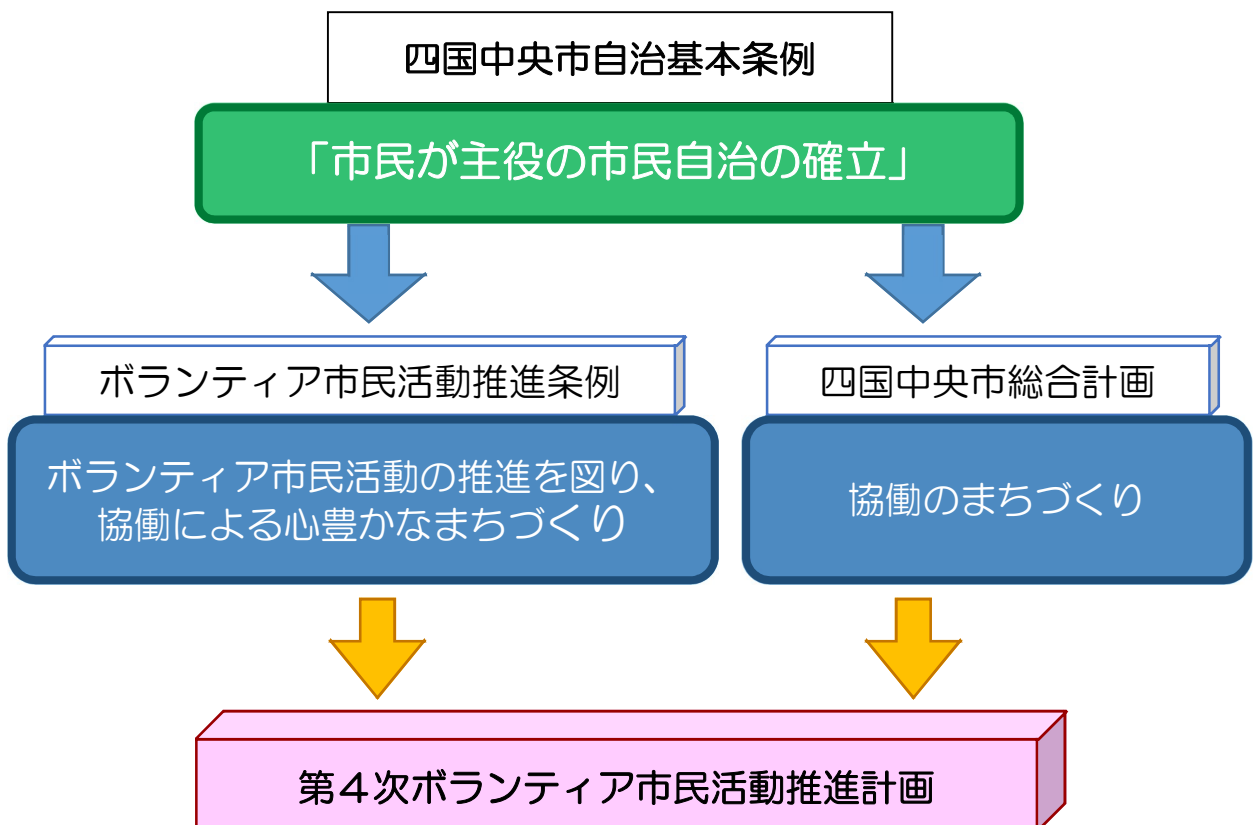
ボランティア活動は主に「個人の思い」による活動の一方で、市民活動は組織的で「社会的な役割」を意識した活動と言えます。言い換えると、ボランティア活動は自分自身と約束を交わし、市民活動は社会と約束を交わしながら、より良い社会を作るための活動と考えられます。

1-6. 本計画の位置づけ

当市の条例や計画は、「市民が主役の市民自治の確立」を基本理念とする自治基本条例に則り制定されています。

市政運営の指針となる四国中央市総合計画（前期基本計画「2023～2027」）では、「支え合い 未来へつなぐ 魅力都市」を将来像に掲げ、協働によるまちづくりの推進施策も示されており、また推進条例において、ボランティア市民活動の推進が示されています。

本計画は、総合計画や推進条例で示されている方向性を踏まえたボランティア分野の計画として位置づけられるものであります。



Column1

ボランティアの定義

本計画におけるボランティア市民活動の定義は「市民及び市民活動団体の自発的かつ自主的に行う営利を目的としない活動であって、公益的なもの」としています。

現在、多くの市民及び団体の方に、ボランティア市民活動センターにご登録いただき、福祉や地域安全、まちづくり、教育・文化などに様々な分野で活動いただいています。

ボランティアは定期的に活動を行う意識が高い人がするもので、自分にはハードルが高いと思われる方も多いと思います。

しかし、ボランティアの定義はそうではありません。ボランティア活動の4原則（自主性、社会性、無償性、創造性）もありますが、自分の考えで地域・社会のために自らが行う活動がボランティアであると言えます。

例えば、こんな活動もボランティアです。

- ・プルタブやペットボトルキャップの回収
- ・絵本や中古衣類などの寄付
- ・献血
- ・家の前の道路清掃、地域のゴミ拾い
- ・地域や学校行事の手伝い
- ・部活の練習試合の引率
- ・登下校時の通学路での見守り活動 など

ボランティアを行う意義としては、人や社会の役に立つことを実感できる、自分自身の成長につながる、そして何より様々な人と出会い、地域社会の一員であることを感じるすることができます。

ぜひ新たな活動への一歩を踏み出していきましょう！

第2章 ボランティア市民活動の現状と今後の方針

現在、取り組んでいる第3次計画についての振り返りや、アンケート結果による考察などから、当市におけるボランティア市民活動の現状や今後の方針などについて示します。

第3次ボランティア市民活動推進計画

令和元年度から令和5年度までの5年間、下記の基本理念、基本目標のもと、4つの方策と指標および実施項目に取り組んできました。

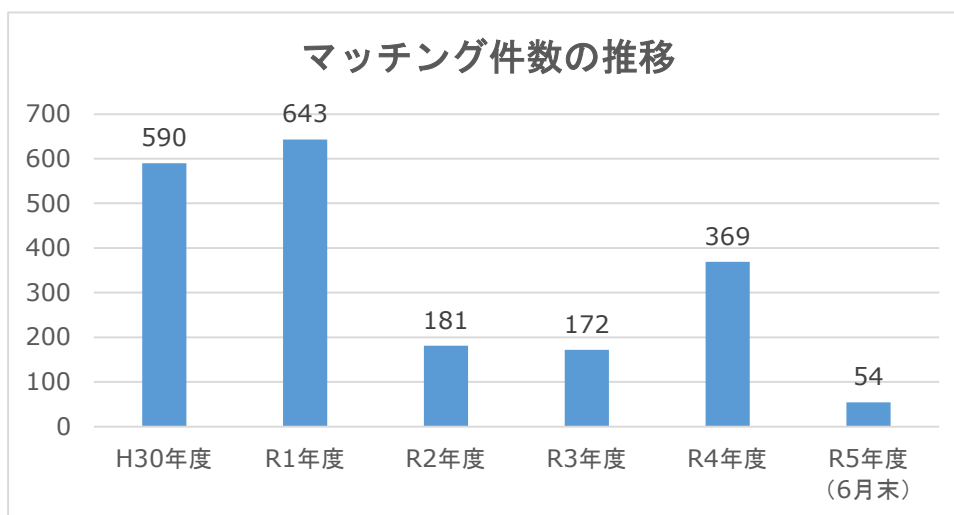
○基本理念「人と人が支え合う 住みよいまち しこちゅ～」

○基本目標「目指そう 市民いちボランティア」

方策と指標	実施項目
ボランティア市民活動センターのプロモーション 指標：ボランティア市民活動センターの認知度 25%以上	広報戦略の強化
	メディアを活用したセンターの情報発信
	ボランティアイベントの開催
	サポート組織の充実
ボランティア市民活動を行うためのきっかけづくり 指標：ボランティア活動に取り組んでいる人の割合 20%以上	ボランティア情報の収集及び提供
	初心者向け研修会などの充実
	地域での出前講座の実施
	ボランティア教育・体験学習の強化
支援体制の充実 指標：ボランティア市民活動センターの新規登録者数 5年間で 1,000人以上	体験プログラムの開発
	ボランティア団体の設立や法人化に関する相談・支援の強化
	センターの機能強化
	ボランティア登録制度を活用したマッチングの強化
	助成金情報の提供
	アダプトプログラム制度の充実
	ボランティア団体相互の連携の強化
	ボランティアコーディネーターのスキルアップ
	レベルアップにつながる学習機会の充実
ボランティア市民活動交流会の充実	
企業ボランティアの推進 指標：企業ボランティアの新規登録 50社以上	企業や様々なコミュニティ、関係機関との連携の強化
	企業ボランティアの支援
	ボランティア顕彰制度及び活性化ツールの検討
	企業向けホームページの新設
	ボランティア活動支援基金及び助成制度の充実
企業や社員のための社会貢献セミナーの実施	

2-1. 第3次計画における主な取組

第3次計画の計画期間においては、我が国の経済社会全体に影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の拡大により、ボランティア市民活動は大きく制限され、センターが把握するボランティアのマッチング件数も大幅に減少しておりますが、令和4年度より徐々に活動が活発化しております。



ボラ7による情報発信

高校生ボランティアグループである「ボラ7」は毎年メンバーが入れ替わるものの、約20名の構成員で活動を行い、活動を通して高校生自身のボランティア意識の醸成を図ることができました。

また、Instagram（インスタグラム）により、ボラ7メンバーの活動や取材で感じたことなどを発信し、広報活動に努めました。（R5.6.30現在、フォロワー数 189人）

児童・生徒に向けたボランティア学習

次世代に活躍するボランティア人材育成のため、小学校から高校まで幅広く障がい者福祉学習を実施しており、年々申込数が増え、多くの児童、生徒に学ぶ機会を提供することができました。（令和4年度13校で計33回実施）

ボランティアイベントの開催

令和2年度より、ボラ7の企画運営による「すまいるフェスティバル」を実施しており、令和4年度には、市民活動団体の交流イベントである市民活動交流会との合同開催を行うなど、ボランティア活動の啓発だけでなく、幅広い交流促進に努めました。

企業ボランティアの支援

企業ボランティアの登録制度を創設し、企業ボランティア活動のきっかけづくりを図るとともに、ボランティア市民活動センターのホームページ内に企業向けホームページを新設し、企業ボランティアの登録促進を図りました。

2-2. アンケート調査結果の考察

(1) アンケート調査の概要

①調査対象者

○市民意識調査

自治基本条例に基づく19歳から79歳の市民から無作為抽出した2,000人
回収数511件 回収率25.6%

○団体意識調査

ボランティア市民活動センター登録団体216団体
回収数95件 回収率44.0%

○企業意識調査

市内企業3,300社（四国中央商工会議所、土居町商工会会員）
回収数60件 回収率1.8%

○高校生意識調査

市内高校に在学する高校生1,475人
回収数284件 回収率19.6%

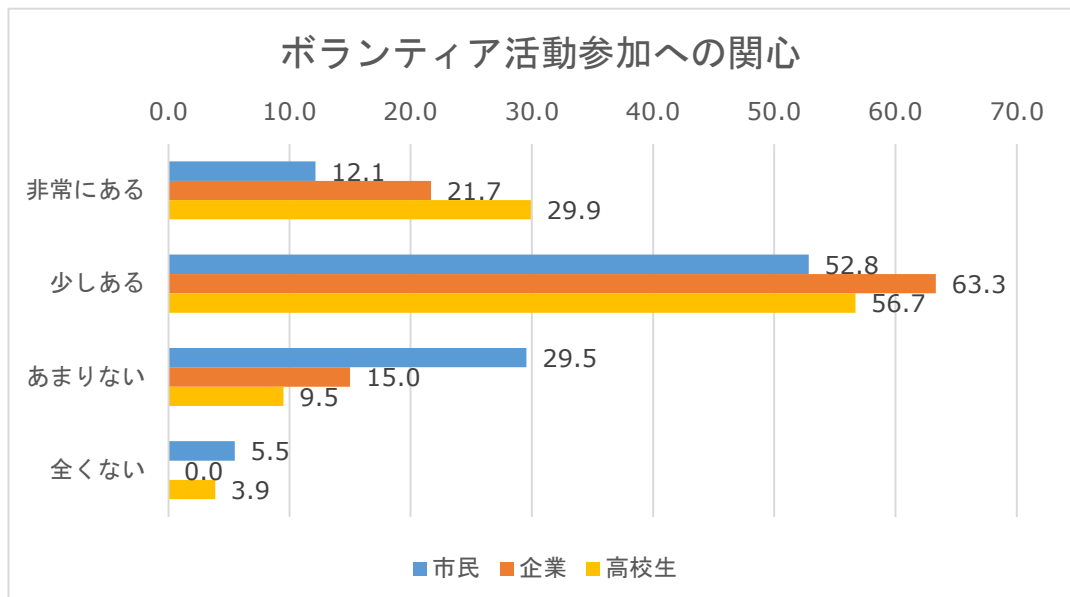
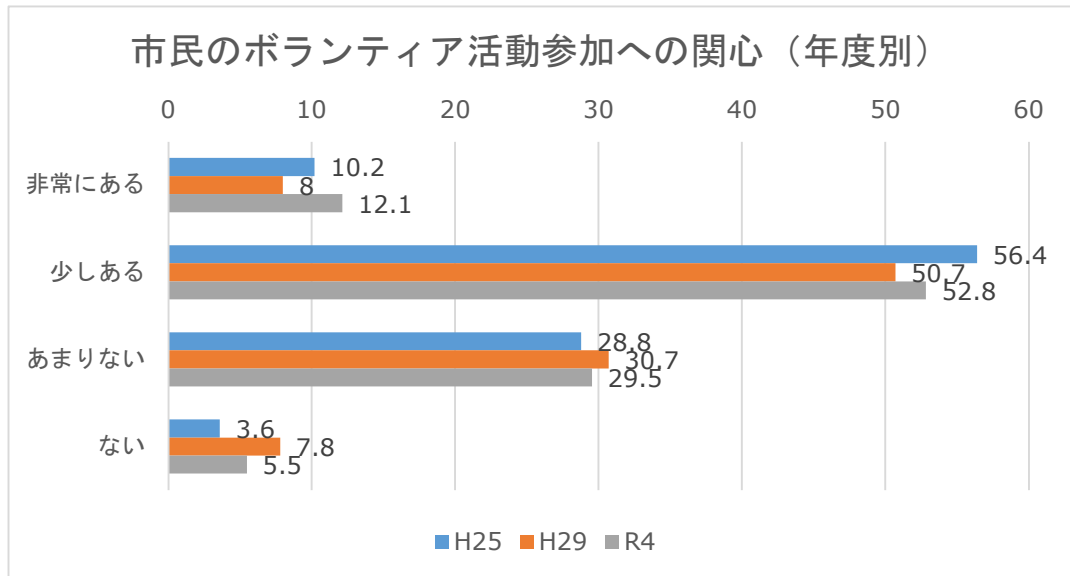
②調査期間 令和5年1月1日～令和5年1月31日

③調査方法 QR付調査依頼文書（チラシ）を郵送配布、Web回答にて回収

(2) 主なアンケート結果考察

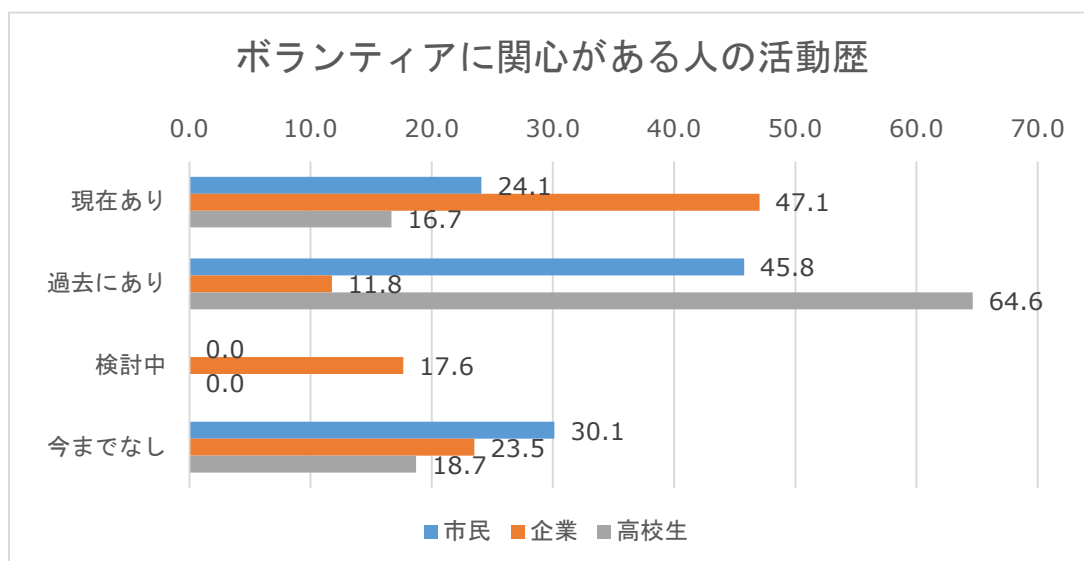
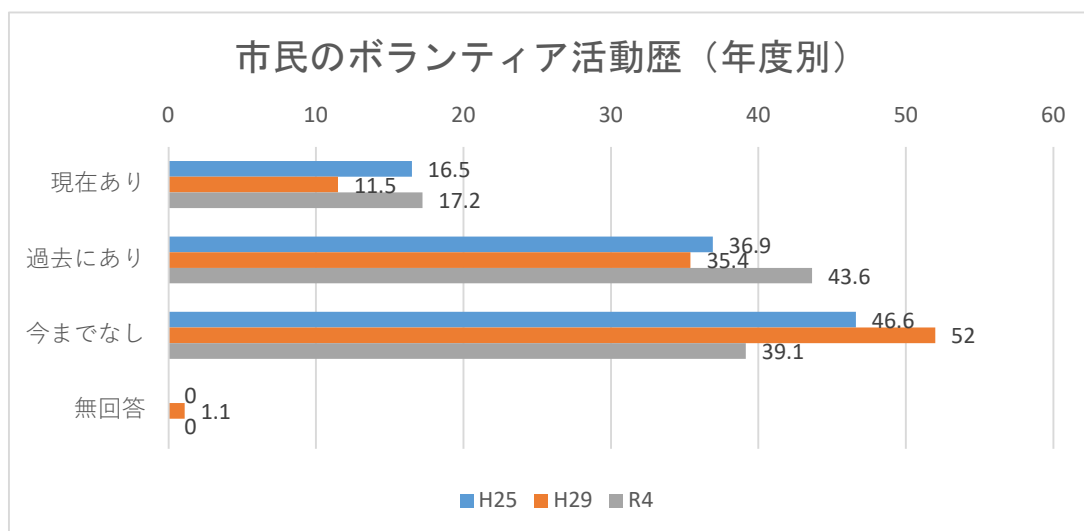
①【問：市民・企業・高校生】あなたはボランティア活動への参加に関心がありますか。

- 平成 25 年度の市民意識調査において、ボランティアに「非常に関心がある」「少し関心がある」との回答は合計で 66.6%、平成 29 年度では 58.7%、そして今回の調査では 64.9%となっています。平成 29 年度に減少していた関心が平成 25 年度と同じ水準まで回復したことがわかります。
- 今回の調査で高校生だけの回答に限れば、「非常に関心がある」「少し関心がある」との回答が 86.6%となっており、高校生のボランティア意識が非常に高いことがわかります。
- 高校生の関心の高さを継続させることに取り組むとともに、幅広い世代でボランティア活動に対する意識啓発が求められています。



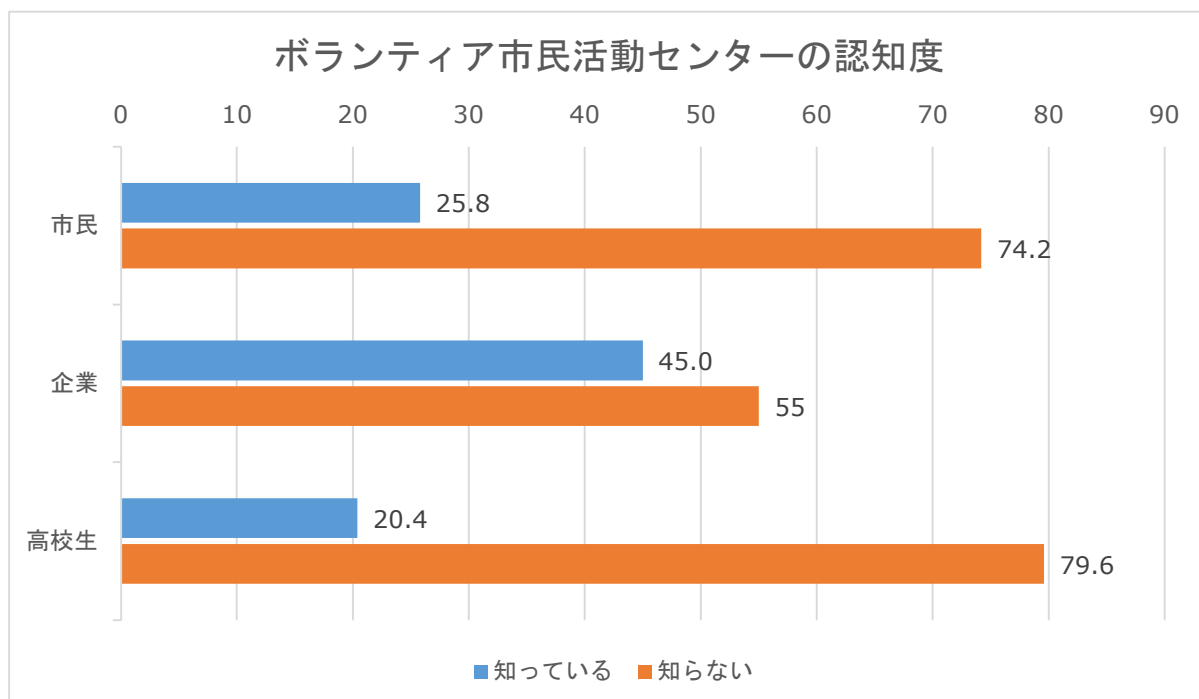
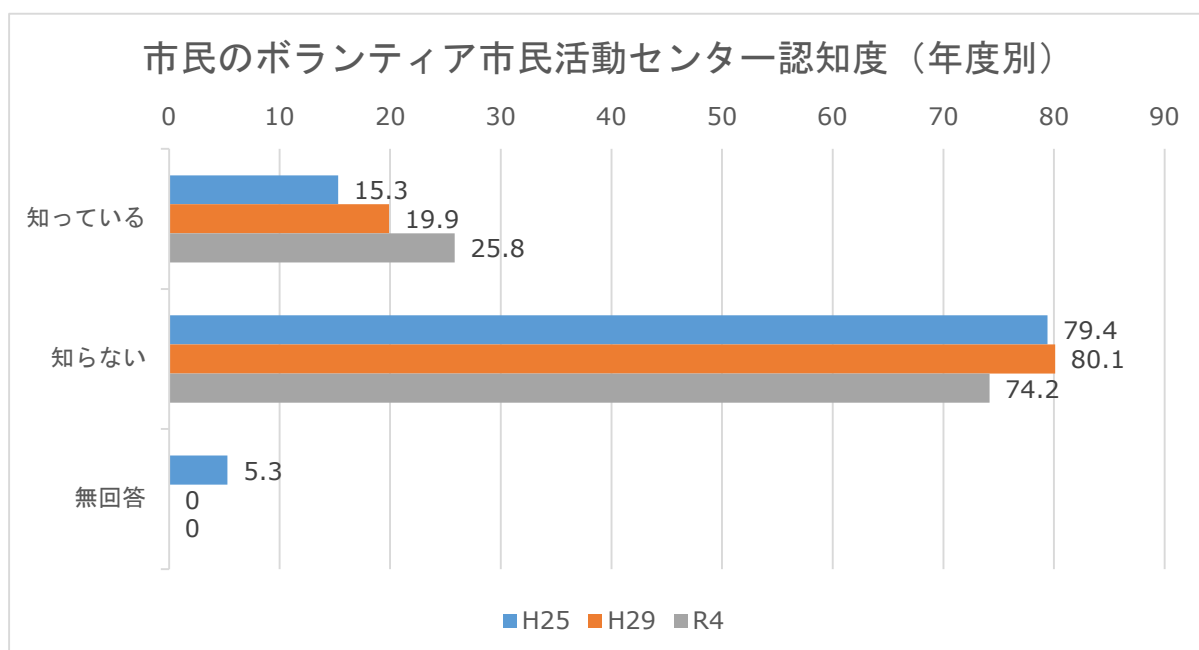
②【問：市民・企業・高校生】 あなたはボランティア活動をした経験がありますか。

- これまでにボランティア活動をした経験がある人は、平成 25 年度市民意識調査では 53.4%、平成 29 年度では 46.9%でしたが、今回の調査では 60.8%となり、前回の調査よりも大幅に経験者が増えていることがわかります。
- 「現在活動している」と回答した人の割合は、これまでの調査と比較して大きな増減はありませんでした。このことから経験者は増加しているが、継続して活動している人の数はあまり変わっていないことがわかります。
- 令和 4 年度の調査において、ボランティアに関心がある人のうち「現在ボランティア活動をしていない人」は市民においては 75.9%、企業においては 52.9%、高校生においては 83.3%となっており、関心はあるが活動はしていないという人が多いことがわかります。
- 関心はあるが活動していない人たちが、「どのようなきっかけがあれば活動するか」を分析し、これから活動を始められるようにサポートしていく必要があります。



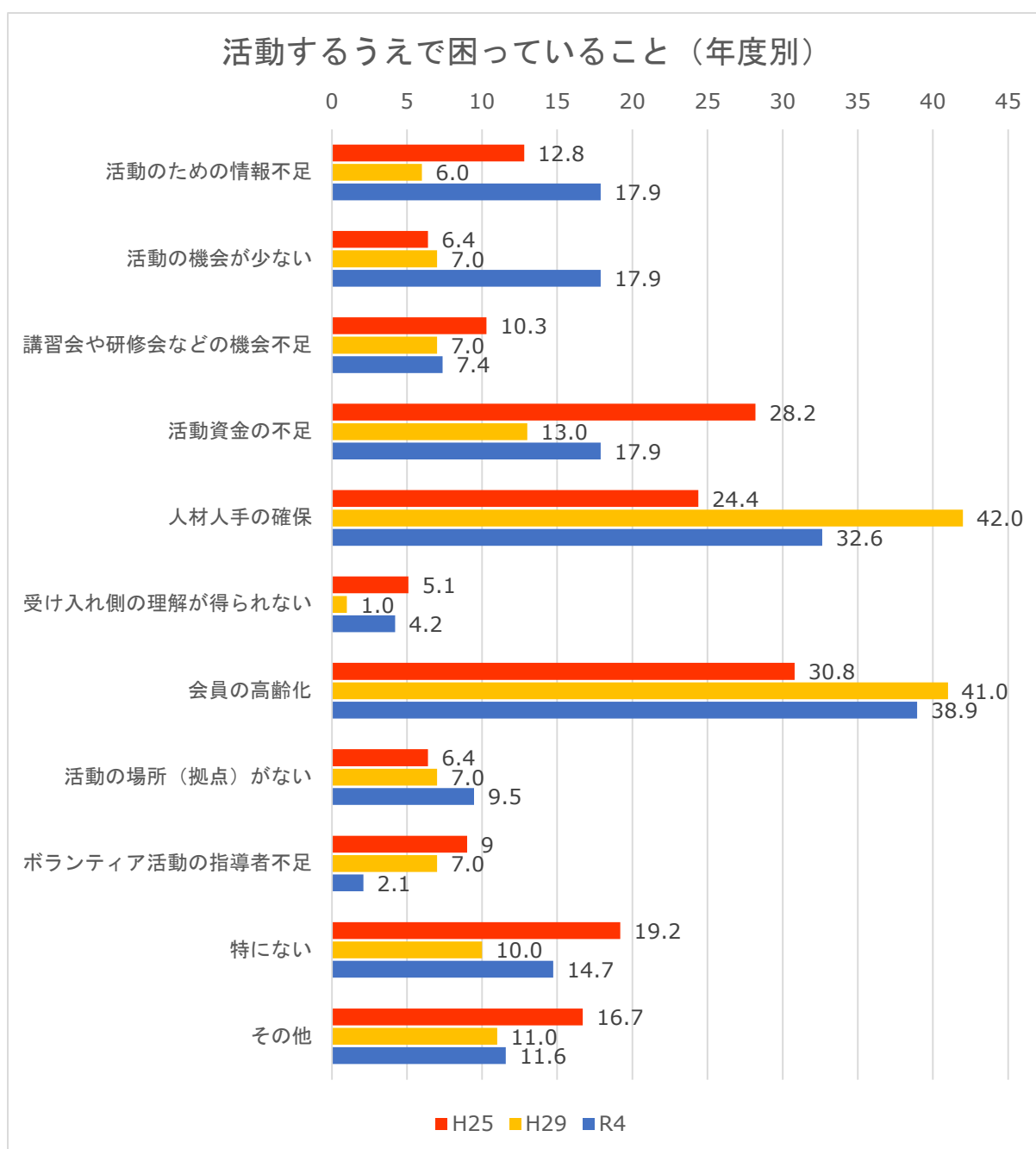
③【問：市民・企業・高校生】 あなたはボランティア市民活動センターを知っていますか。

- 今回の調査では、ボランティア市民活動センターの認知度が25%を超えて、第3次計画の目標を達成できました。
- しかし、ボランティア市民活動センターの認知度は決して高いとは言えず、引き続き、センターの活動の周知に尽力する必要があります。
- ボランティア市民活動センターの認知度を高めるための広報戦略にこれまで以上に力を入れて取り組む必要があります。



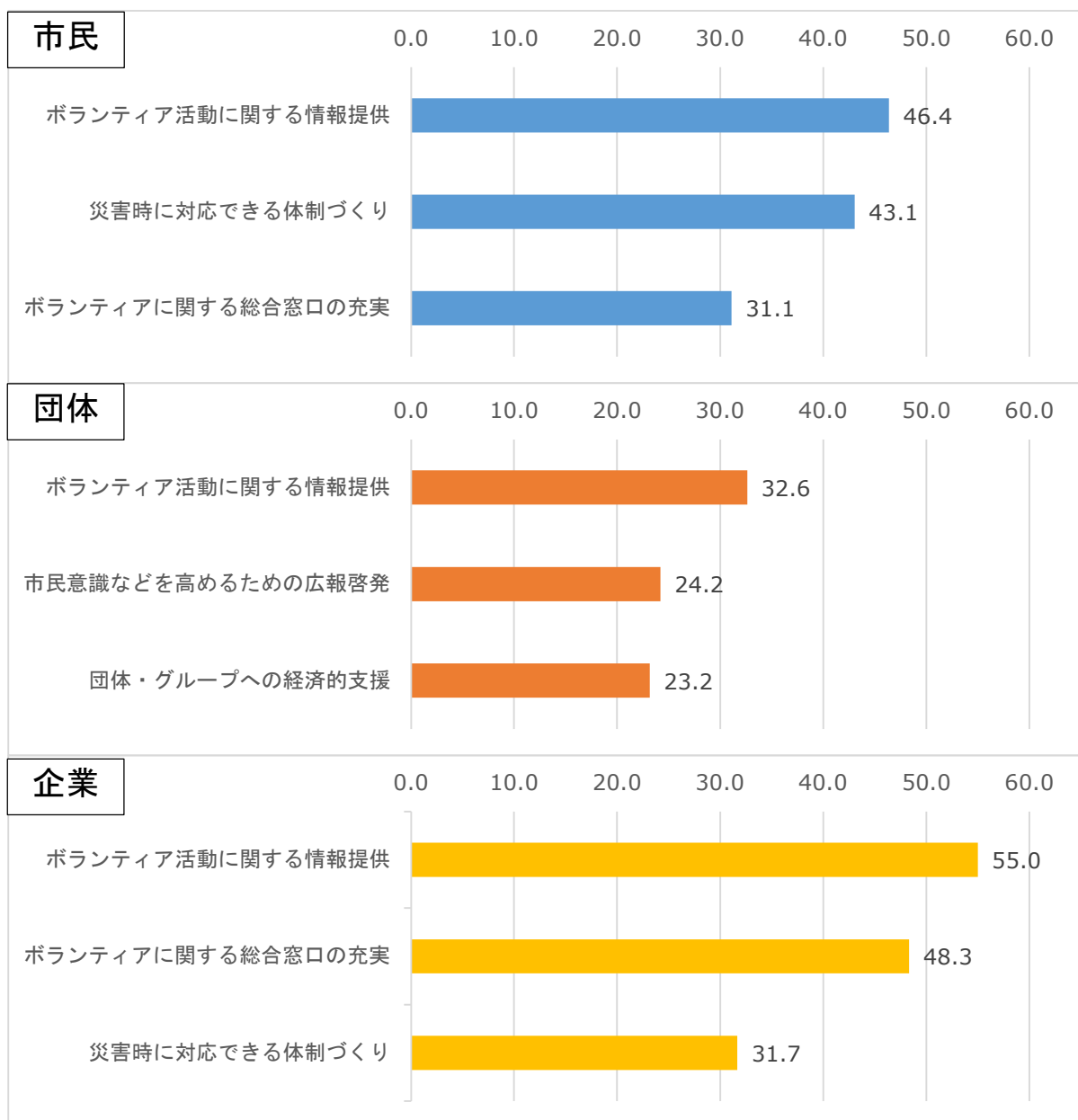
④【問：団体】ボランティア活動をするうえで困っていることはありますか。（複数回答可）

- 団体が活動で困っていることは、平成25年度は「会員の高齢化」「活動資金の不足」、平成29年度は「会員の高齢化」「人材人手の確保」、令和4年度は「会員の高齢化」「人材人手の確保」が上位を占める結果となりました。
- 令和4年度調査では、平成29年度に比べて「活動のための情報不足」「活動の機会が少ない」が2～3倍伸びており、コロナ禍による活動の停滞したことや情報が行き届いていないことが要因として考えられます。
- 活動団体の活性化には、これまでの3回の調査で回答が多い「人材人手の確保」「会員の高齢化」の2つの課題を解決することが求められています。



⑤【問：市民、団体、企業】 ボランティア活動をするうえで行政に望むことがありますか。（複数回答可）

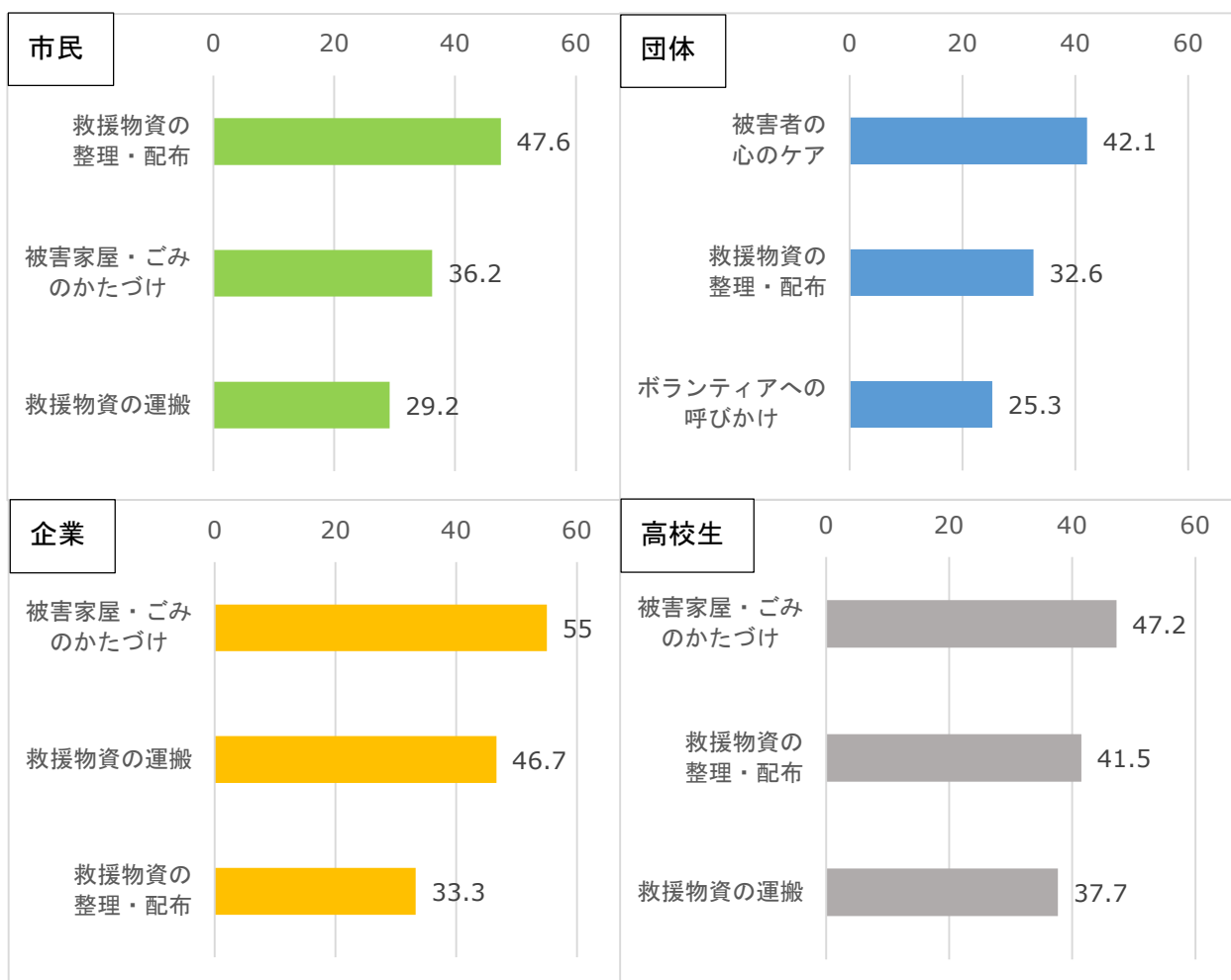
- 行政に望むものとして、市民・団体・企業のすべてにおいて、最も多い回答が「ボランティア活動に関する情報提供」でした。
- それぞれの回答で2番目に多かったのは、市民では「災害時に対応できる体制づくり」、団体では「市民意識などを高めるための広報啓発」、企業では「ボランティアに関する総合窓口の充実」という結果でした。
- 平成29年度のアンケートにおいても「ボランティア活動に関する情報提供」と「市民意識などを高めるための広報啓発」の回答が多かったことから、行政に対する望みに対応できていないのではないかと考えられます。



※それぞれの回答の内、上位3項目を抜粋

⑥ 【問：市民・団体・企業・高校生】災害が起こった時、あなたはどのような救援活動に関わりたいと思いますか。

- 関わりたい救援活動として、市民・企業・高校生において、順位は違うものの「被害家屋・ごみのかたづけ」、「救援物資の運搬」、「救援物資の整理・配布」の3つが上位の回答となりました。
- 団体においては、最も多い回答が「被災者の心のケア」となり、2番目に多い回答が「救援物資の整理・配布」、続いて「ボランティアへの呼びかけ」という結果になりました。
- 各個人・団体の関わりたいことと出来ること、能力を考慮しながら、災害に対する体制づくりに努めていく必要があります。



※それぞれの回答の内、上位3項目を抜粋

(3) アンケート結果まとめ

今回のアンケート調査における回答率は、市民意識調査が25.6%、団体意識調査が44.0%、企業意識調査が1.8%、高校生意識調査が19.6%となり、回答率の低さが目立つ結果となりました。中でも企業意識調査は前回よりも調査対象を大きく増やしたにもかかわらず、回答数は前回よりもかなり少ない結果となりました。

アンケートの結果では、ボランティア活動に関心があると答えた割合が市民調査では6割、企業・高校生調査では8割に上っていることから、潜在的な活動意識が高いことがわかりました。

しかしながら、関心があると回答した人の中でも、現在活動を行っていない人は市民調査では7割、高校生調査では8割を超えており、興味・関心を活動に繋げられていない状況であると言えます。

ボランティア活動を支援するセンターの認知度についても、市民意識調査では目標の25%を超えはしたものの、まだまだ認知度が低い状況であるため、センター自身のさらなる広報活動が求められる結果となりました。

実際に活動を行っている団体がボランティア活動をする上で困っていることとして、「会員の高齢化」、「人材人手不足」の回答が多くあり、さらに行政に望むこととして、「ボランティア活動に関する情報提供」や「市民への広報啓発」、「総合窓口の充実」の回答が上位を占めております。

この回答からも、ボランティア活動センターによる支援体制を強化し、関心を持つ人を活動・実行へ繋げられる、またボランティア活動を身近に感じてもらえる取組の必要性を再認識する結果となりました。

また、市民意識調査では、行政に望むこととして、2番目に多い回答が「災害時に対応できる体制づくり」となっており、災害時に関わりたい救援活動については、全調査対象者において、救援物資の整理や被害家屋の片付けなどの回答が多くあり、近年の豪雨災害や近い将来起こる可能性が高いとされている南海トラフ地震等の災害時への備えや危機意識の高さが伺えます。

2-3. 第3次計画の評価と今後の方針

(1) 方策別指標評価

指標	ボランティア市民活動センターの認知度 25%以上
----	---------------------------------

アンケート調査において、ボランティア市民活動センターを「知っている」との回答が市民意識調査では25.8%、企業意識調査では45.0%となり、認知度25%以上に到達できました。

指標	ボランティア活動に取り組んでいる人の割合 20%以上
----	-----------------------------------

市民意識調査において、「現在、ボランティア活動をしている」との回答が17.2%であり、前回調査の11.5%からは増加したものの、指標の20%には到達できませんでした。

指標	ボランティア市民活動センターの新規登録者数 5年間で1,000人以上
----	---

平成31年4月1日から令和5年6月末日現在までの期間におけるボランティア市民活動センターの新規登録者数は1,018人となっており、1,000人以上という指標に到達できました。また令和5年6月末日現在における累計登録者数は7,263人となっています。

指標	企業ボランティアの新規登録 50社以上
----	----------------------------

令和元年3月に企業ボランティア登録制度を整備し、登録企業の募集を開始しました。そして令和5年6月末日現在までに企業ボランティアの新規登録数は22社となっており、残念ながら指標の半数にも到達していないのが現状です。

(2) 実施項目別評価

第3次計画で実施項目としていた 24 項目に対して、達成状況をA～Dの4段階で評価しました。

分類	達成状況目安	4段階評価
項目の内容をほぼ達成できた (実施し、十分な成果があった)	ほぼ 100%	A
ある程度達成できた (実施し、ある程度の成果が得られた)	75%程度	B
あまり達成できなかった (実施したが、あまり成果が得られなかった)	50%程度	C
ほとんど達成できなかった (施策が進まず実施できなかった)	25%以下	D

方策	番号	実施項目	評価
ボランティア市民活動センターの 프로모ーション	1	広報戦略の強化	C
	2	メディアを活用したセンターの情報発信	B
	3	ボランティアイベントの開催	B
	4	サポート組織の充実	B
ボランティア市民活動を行うためのきかけづくり	5	ボランティア情報の収集及び提供	B
	6	初心者向け研修会などの充実	B
	7	地域での出前講座の実施	D
	8	ボランティア教育・体験学習の強化	B
	9	体験プログラムの開発	D
支援体制の充実	10	ボランティア団体の設立や法人化に関する相談・支援の強化	C
	11	センターの機能強化	C
	12	ボランティア登録制度を活用したマッチングの強化	B
	13	助成金情報の提供	B
	14	アダプトプログラム制度の充実	D
	15	ボランティア団体相互の連携の強化	C
	16	ボランティアコーディネーターのスキルアップ	C
	17	レベルアップにつながる学習機会の充実	C
	18	ボランティア市民活動交流会の充実	C
	19	企業や様々なコミュニティ、関係機関との連携の強化	C
企業ボランティアの推進	20	企業ボランティアの支援	B
	21	ボランティア顕彰制度及び活性化ツールの検討	D
	22	企業向けホームページの新設	C
	23	ボランティア活動支援基金及び助成制度の充実	D
	24	企業や社員のための社会貢献セミナーの実施	D

(3) 方策別評価と今後の方針

1. ボランティア市民活動センターのプロモーション

ボランティア活動を支援するセンターの認知度についても、市民意識調査では目標の25%を超えはしたものの、まだまだ認知度が低い状況であるため、センター自身のさらなる広報活動が求められる結果となりました。

アンケートの自由記述では、ボランティア活動に前向きな意見を頂いている方からも「ボランティア市民活動センターがあることを知らなかった」との声が多くあり、興味がある人にもPRが届いていない状況です。

ホームページでの情報発信やボラ7のInstagramを開設するなど、新たな取組を実施しているが、幅広い層には届いていない現状であります。

今後はボランティア団体などの関係団体とも連携したPR活動を行うとともに、高校生を中心とした若者を巻き込んだプロモーション活動を行う必要があります。

広報活動、アピール力の強化！

2. ボランティア市民活動を行うためのきっかけづくり

コロナ禍で、ボランティア活動が停滞した影響もあってか、ボランティア活動に取り組んでいる人の割合が20%には届きませんでした。

ボランティア情報の収集及び提供については、ホームページなどで情報発信を行っておりますが、センターの認知度から見ても、多くの人に確認してもらえていない状況です。

またボランティア市民活動研修会や小学校、中学校などでのボランティア教育・体験学習により、学ぶ機会の拡充は図っているものの、出前講座や体験プログラムの開発は実施に至っていません。

活動団体へのアンケートでは、活動するうえで困っていることとして、高齢化や人手不足の回答も多くあり、今後継続した取組を実施するには若者の力が必要となるため、ボランティア活動の敷居を下げるきめ細やかな情報発信を行う必要があります。

また市民アンケートの自由記述では、子どもと一緒にボランティアに参加したいとの意見もあり、家族や友人と気軽に参加できる体験プログラムの整備が望まれています。

興味・関心、行動へのステップアップの後押し！

3. 支援体制の充実

団体アンケートによるセンターの利用状況については、回答団体の84%(80/95団体)に利活用いただいております。センターの設備や職員の対応もおおむね良好な回答をいただき、多くの団体より高評価をいただいております。

センターでは、団体の設立支援や助成金情報提供はもとより、セミナーや各種講座に関する情報を案内しておりますが、情報化社会の波に対応したパソコンの専門的な操作支援の要望など、時代のニーズにあった対応が求められています。

また高齢化や人手不足に対応するためには、ボランティア団体の連携も必要となりますが、現状ではイベント形式の交流会が年1回実施されているのみであり、小規模な意見交換会などを定期的実施するなど、団体同士を繋ぐ仕組みの検討が必要です。

さらに、団体だけではなく、個人と団体、企業と団体を繋ぐ制度の構築や市内の高校と連携して、高校生に対するボランティア活動への参加促進や継続に関する取組が必要となります。

サポート体制、連携支援の充実！

4. 企業ボランティアの推進

企業ボランティアの登録については、22社(令和5年6月末)と伸び悩んでいること、また企業アンケートの回収率の低さからも、ボランティア活動の促進PRが企業に届いていないこと、また独自にボランティア活動をされている多くの企業とセンターが繋がっていないことがあげられると思います。

企業アンケートに回答いただいた企業のほとんどがボランティア活動に関心がある企業となっておりますが、課題として「時間的な余裕がない」との回答が多くあります。

しかしながら、SDGsやCSR(企業の社会的責任)の観点から、社会の持続的発展に貢献する活動を行う企業が増えてきており、ボランティア活動に関する情報提供を望む声が上がっている状況です。

こうした背景から、セミナーやボランティア活動の情報を多くの企業へ届けられるよう積極的に関わるとともに、企業のボランティア活動を後押しし、企業と地域がコミュニケーションをとれる活動の一環となるよう支援する必要があると考えております。

企業の社会貢献活動をアシスト！

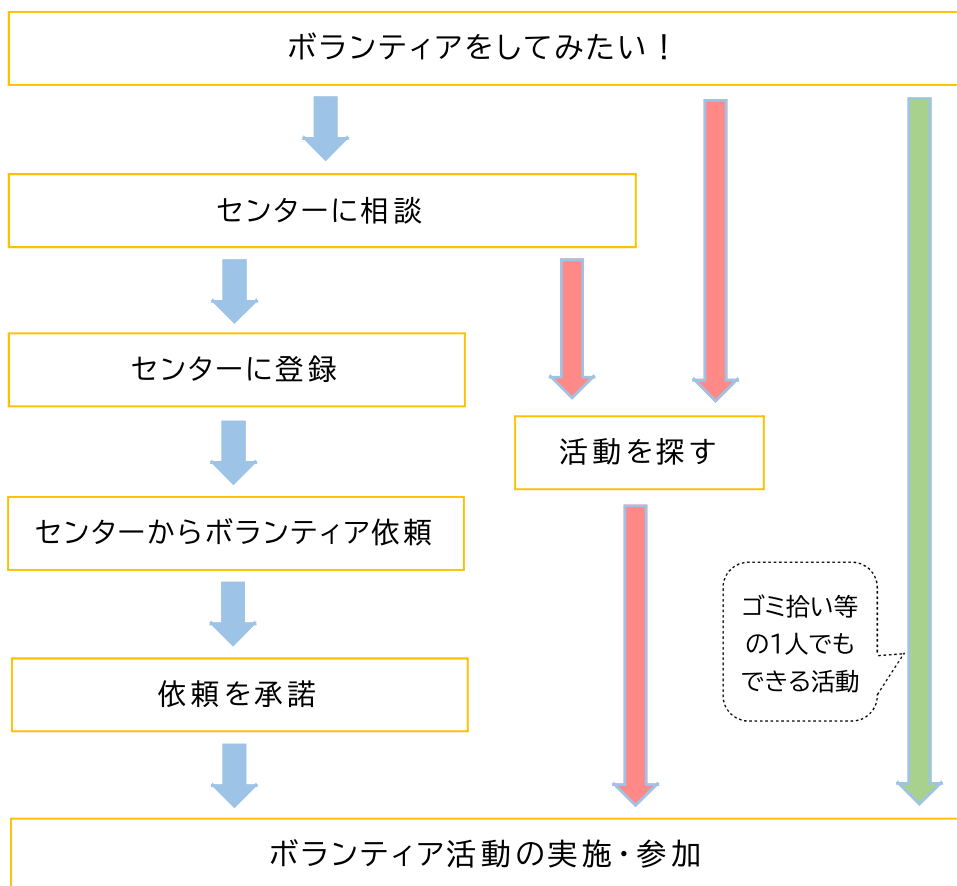
Column2

ボランティアをするまでの流れ

ボランティアはしたいが、「何をどうすればいいかわからない」「何かきっかけがほしい」と思っている人もいるのではないのでしょうか。

そこでボランティア活動をするまでの流れをいくつかご紹介します。

ボランティア活動をするまでの流れは様々ですが、どれも簡単です！



1つ目は、センターに登録してボランティアをする方法です。センターに登録することで、ボランティアを探す手間が省け、センターが仲介なので安心できるなどのメリットがあります。

2つ目は、自分で活動を探す方法です。センターには登録せず自分で活動を探すので、より自分好みの活動を見つけられるメリットがあります。

3つ目は、1人で活動する方法です。自分のやりたいことをやりたいときにできるというメリットがあります。

なお、このほかにも様々な方法がありますので、自分に合ったやり方でボランティア活動をしていきましょう！

Column3

ボランティアとSDGs

SDGsとは

貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正などのグローバルな課題を解決するために達成されるべき17の目標のこと。



これだけ見ると「自分とは無関係」、「国が頑張っていくもの」と思うかもしれませんが、そうではありません。実は、皆さんが行うボランティア活動はSDGsの達成に大いに貢献しているのです。

例えば地域清掃や海岸清掃などの活動は、ごみが陸や海の生態系を脅かしたり、安全な水資源を汚染したりといったことを防ぐため、目標6・14・15の達成につながります。また日本語教室や手話教室などの活動は、貧富に関わらず誰でも平等に学べること、教育が将来の役に立つということから目標1・4・10の達成につながっています。

このようにボランティア活動がSDGsの達成に貢献しているということを理解することで、その活動が社会にどう役立つのかを実感することができます。

これまでの活動、そしてこれから取り組む活動において、SDGsの視点を持ち、ボランティア活動の魅力をより一層感じながら、取り組んでみてはいかがでしょうか。

あなたの一つひとつの活動は、必ずどこかで社会の役に立っています！

第3章 ボランティア活動推進の基本的な考え方

令和5年4月に策定した第3次四国中央市総合計画において「支え合い 未来へつなぐ 魅力都市」との将来像を掲げ、人が支え合い、地域が支え合い、多様な価値観を尊重し、すべての人が生き生きと暮らせるまちを目指すこととしております。

この将来像は自治基本条例に基づく、これまでのボランティア市民活動推進計画の基本理念である「人と人が支え合う 住みよいまち しこちゅ～」とも通ずるものであり、ボランティア市民活動推進の礎となるものであることから、これまでの基本理念等を継承し、取り組んでまいります。

3-1. 基本理念

「人と人が支え合う 住みよいまち しこちゅ～」

自治基本条例の目的である協働によるまちづくりの実現に向けては、市民一人ひとりの主体的な行動が求められます。

全ての市民がお互いを支え合い、生き生きと暮らすことができる住みやすいまち、これからも住み続けたいと思えるまちにするためには、市民一人ひとりがこのまちを良くすることを考えて行動することが重要です。

本計画により、ボランティア活動に対する市民の関心を高め、多くの市民が積極的に活動し、市民と行政が協働で住みやすいまちをつくることを目指し、「人と人が支え合う 住みよいまち しこちゅ～」をボランティア活動推進の基本理念とします。

3-2. 基本目標

「目指そう 市民いちボランティア」

ボランティア活動は、福祉やまちづくりだけでなく、教育・文化、安心・安全、環境など多種多様な分野が対象となります。広く市民がボランティアは特定のものという認識ではなく、ボランティア活動への理解を深め、できることから行動を起こすことが大切です。

市民一人ひとりが地域社会の一員として、活動の大小に関わらず、自分にできるボランティア活動に取り組むことを目指します。

3-3. ボランティア活動推進の体系

基本理念及び基本目標の実現に向けて、下記のボランティア活動推進のための方策に取り組みます。

基本理念
人と人々が支え合う 住みよいまち しこちゅ〜

基本目標
目指そう 市民いちボランティア

基本理念及び基本目標の実現に向けて、18の実施項目を設定し、体系的に取り組みます。

<p>方策① ボランティア市民活動センターのプロモーション</p>	<p>方策② ボランティア市民活動を行うためのきっかけづくり</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○広報戦略の強化 ○メディアと連携した情報発信 ○ボランティアイベントの開催 ○ポラ7による広報活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動への意識改革 ○初心者向け研修会や講座の充実 ○ボランティア教育・体験学習の強化 ○体験プログラムの開催 ○ボランティア情報の提供及び活動成果の公表
<p>方策③ 支援体制の充実</p>	<p>方策④ 企業ボランティアの推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○センターの機能強化 ○団体活動への継続的な支援 ○学習機会の提供及び交流会の充実 ○効果的なマッチング制度の創出 ○団体・企業・個人の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業ボランティア登録の促進 ○企業への情報提供の充実 ○マッチング支援及び活動の場の創出 ○企業ボランティアの見える化

第4章 計画の推進

4-1. 方策① ボランティア市民活動センターのプロモーション

実施項目

1 広報戦略の強化

ボランティア活動及びセンターの周知広報活動については、機関紙やホームページ、SNSなどを活用して取り組んできましたが、今後においても幅広い年齢層に情報を届けるため、あらゆる媒体を活用したPRに努めます。また、人と人とのつながりも重要な媒体と捉え、公民館や各地域のコミュニティへ具体的な情報を伝達する仕組みを検討します。

2 メディアと連携した情報発信

四国中央テレビにて放送中のボランティア情報番組「やってみんの」の内容を発展させ、団体や企業と連携のうえ、年間を通したプログラムとしてボランティア活動及びセンターの情報発信ができるよう取り組みます。また、市の公式YouTubeなど、他のメディアの活用も検討し、効果的なPRに努めます。

3 ボランティアイベントの開催

センターが所在する市民交流棟を活用して、ボランティア活動の専門家によるセミナーやワークショップの実施、高校生や団体、企業との協働イベントの開催など、多くの方の目に留まる活動を行うことで、新たな関心層を取り込み、センターの活動や役割について知ってもらうきっかけを作ります。

4 ボラ7による広報活動の支援

センターの企画運営を補助する高校生ボランティアスタッフ「しこちゅ〜ボラ7」が、学生の視点や発想を活かし、Instagramや機関紙の作成などを行っています。将来においてボランティア活動や地域社会の担い手となる人材を育てるためにも、メンバーの活動を地域や団体、企業と連携して支援し、ボラ7の育成、活動の充実を通じて、センターへの関心が高まるよう取り組みます。

成果指標

センターの認知度30%以上

4-2. 方策② ボランティア市民活動を行うためのきっかけづくり

実施項目

5 ボランティア活動への意識改革

ボランティア活動は敷居が高いものだと感じている人が多いため、地域のごみ拾いや学校行事の手伝いなど、日常のちょっとした行動もボランティア活動の一環であることを周知することにより、「ボランティアは誰もが気軽にできるもの」というイメージの定着を図ります。

6 初心者向け研修会や講座の充実

多くの方がボランティア活動について十分に理解していないこともあり、ボランティアに関する初心者向けの研修会や各種テーマに関する養成講座などを実施し、ボランティア活動へのきっかけづくりを行います。

7 ボランティア教育・体験学習の強化

車いす体験や手話など、市内の教育施設でボランティア団体と協働して行っている体験学習の拡充を図り、若い世代のボランティア活動への理解を深めます。また、若い世代に向けたボランティアの紹介や情報提供を行い、自分の能力や環境に応じた役割を学んでもらい、将来の活動へのきっかけを作ります。

8 体験プログラムの開催

ボランティア活動への興味を行動に移すきっかけとして、ボランティア体験プログラムを開催します。様々な活動を体験でき、友人や家族と気軽に参加できる短期間のプログラムを提供し、最適なボランティア活動と出会えるようサポートします。

9 ボランティア情報の提供及び活動成果の公表

様々な媒体を活用して、ボランティアに関する情報やボランティア研修会等の開催情報を広く周知します。またボランティア活動の様子や成果を具体的に公表し、その活動意義を多くの市民に届けられるよう努めます。

成果指標

ボランティアに取り組む人の割合 30%以上

4-3. 方策③ 支援体制の充実

実施項目

10 センターの機能強化

センター職員がボランティア活動現場に訪問し、的確な情報収集に取り組みます。またボランティアコーディネーターとして、専門知識の向上やノウハウの蓄積に努め、個人や団体、企業等からの多岐にわたる相談に対応し、効果的なマッチング、活動支援に繋がるよう努めます。

11 団体活動への継続的な支援

ボランティア活動を継続して実施できるよう団体設立やNPO法人化を検討する団体の手続き等をバックアップするとともに、助成金制度などの情報収集に努め、各種団体に必要となる情報を的確に提供し、運営を支援します。

12 学習機会の提供及び交流会の充実

団体のレベルアップに繋がるよう各種セミナーや講座の情報提供やパソコンの操作研修など専門的な研修会を開催します。

ボランティアを行う人や団体が集う場を提供し、活動の共有、意見交換により、活動の活性化に繋がるよう取り組みます。

13 効果的なマッチング制度の創出

依頼者と活動者の双方の満足度を高められるよう情報収集を的確に行い、マッチングの質の向上に努めるとともに、自主的に活動している個人や団体等に対して登録を促し、活動の拡充に努めます。またホームページ上でのボランティア情報の掲示板やプラットフォームの構築など、より効果的なマッチング制度の検討を行います。

14 団体・企業・個人の連携強化

多様なボランティアニーズへの対応や、活動団体の高齢化や人手不足への対策として、複数の団体等のマッチングが可能となるよう団体同士の連携、さらには団体と企業、企業と個人などの活動者間による連携の強化に取り組みます。また各地域の拠点である公民館や高校との連携体制を一層強化し、市全体でボランティアに取り組む体制づくりに努めます。

成果指標

年間マッチング700件以上

4-4. 方策④ 企業ボランティアの推進

実施項目

15 企業ボランティア登録の促進

ボランティア活動のメリット等の周知に努め、センターへの企業ボランティア登録を促し、企業のボランティア活動のきっかけづくりを行います。また、センターへの登録をせずにボランティア活動を行っている企業の掘り起こしを行い、企業が行うボランティア活動がより有機的に地域課題の解決に繋がるよう取り組みます。

16 企業への情報提供の充実

機関紙やホームページなどにより、有給ボランティア休暇などの社員教育に繋がる制度やボランティア活動の事例の紹介など、企業のボランティア活動の推進に繋がる情報提供を行います。

17 マッチング支援及び活動の場の創出

企業が持つ様々な人材、資金、物品などの資源や社員の多様な技術を活用できるよう、より効果的なボランティアニーズとのマッチングの仕組みの研究を行い、企業だからできるボランティア活動の場を創出します。

18 企業ボランティアの見える化

企業の地域社会との繋がり、地域への貢献活動を広く認知してもらうため、ホームページやSNSなど多様なツールを活用して、企業ボランティア活動の実施結果や成果を発信します。活動を見える化することにより、社員のボランティア活動へのモチベーションを高め、また他企業のボランティア活動へのアシストとなるよう取り組みます。

成果指標

企業ボランティアの活動実績 年間10件以上

Column4

NPO 法人ってなに？

皆さん、「NPO 法人」という言葉を知っていますか？聞いたことはあっても、具体的にどういうものか理解している人は少ないのではないのでしょうか。

そこで、ここでは NPO 法人とは何かについてご説明します！

まず NPO とは、「Non Profit Organization」の略で、日本語では「非営利団体」、つまり営利を目的せず、利益を組織の活動にのみ利用する集団のことをいいます。ボランティア団体などはこの NPO に含まれます。

この NPO が法人格を獲得（法人化）することで、NPO 法人となります。

法人格とは法律上の人格のことであり、この人格を獲得することにより法律上、団体を一人の人間のように扱うこととなります。

ボランティア団体を法人化するメリット・デメリットは以下の通りです。

メリット

- 税金が優遇される
➔法人税はもちろんのこと、固定資産税や印紙税、事業所税などの税金においても減税措置が受けられます。
- 団体名で契約や登記が可能
➔法人として財産を保有できるようになり、代表者が替わるたびに変更する必要がなくなるため、団体の継続が容易になります。
- 社会的信用の向上
➔決算書類等の提出義務があるため、客観的な評価と透明性が高くなり信用に繋がります。
- 補助金が受けやすくなる
➔法人限定の補助金や行政委託を受けられるようになるほか、非営利目的であることが明らかなので寄付金も集めやすくなります。

デメリット

- 手続きや事務処理が面倒
➔設立や解散の手続きに手間がかかる上、毎年度末に事業報告書などの提出義務があります。
- 活動内容を制限される
➔設立時に提出する定款にない内容の活動はできません。新規の活動をするには定款変更手続きが必要となります。
- 法人税がかかる
➔事業の内容によっては、法人税がかかる。また収入が無くても法人住民税の均等割で最低7万円がかかります。（愛媛県は条件によって免除されます。）

法人化をご検討の際は、このようなメリットとデメリットを確認し、団体の現状や目標など様々なことを踏まえた上でご判断ください。

第5章 災害に備えるボランティア市民活動

5-1. 災害ボランティア活動をめぐる状況

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災では、のべ130万人以上の人々が各種ボランティア活動に参加し、「ボランティア元年」とも言われるなど、防災ボランティア活動の必要性を改めて広く認識させるものとなり、様々な普及・啓発活動のきっかけとなりました。

昨今の大地震においても、多数のボランティアが、被災地に設置された災害ボランティアセンターを拠点として、避難所の物資配布や家屋の泥かき等の活動に参加し、被災地の大きな助けとなっています。近年の災害の発生パターンは多様多彩であり、いつどこで災害が起きても不思議ではない状況であり、防災ボランティア活動が、被災地にとって安全で真に有効な形で行われるよう活動環境を整えていくことが重要となります。

5-2. 災害に備える取組について

<災害ボランティア登録の促進>

市内外の災害支援における迅速な支援活動を可能とすることを目的に、災害ボランティアとして支援活動を行う意欲のある市民等の登録促進を図ります。登録者には、講座や研修機会を提供し、平時より災害ボランティアとしてのスキルアップができる体制をつくります。

<災害ボランティア講座>

災害時に役に立つ基礎知識から、災害ボランティアの養成など幅広い内容の講座を開催し、自らを守るための方法や被災地・被災者を支援する災害ボランティアの重要性を伝え、災害時に活躍できる人材の育成を図ります。

<災害ボランティアセンターの機能整備>

災害ボランティアセンターに主体となる社会福祉協議会と連携し、センターの設置・運営訓練など行うほか、災害ボランティアセンターの機能・役割について周知を行います。

<ネットワーク体制の構築>

被災時の対応については市と社会福祉協議会の連携だけでなく、災害分野を専門とする市民活動団体や災害ボランティアによるマンパワーのほか、財政支援、物的支援を含めた関係団体との情報共有、ネットワーク体制の構築を図ります。

5-3. 災害時の活動について

大規模災害はいつ、どこで発生するかわかりません。災害時のボランティア活動は、被災地内の活動と被災地の外での後方支援活動があります。1日でも早く元の生活に戻るお手伝いをするを目的に、被災者の方へ寄り添い、ニーズに対応した活動をすることが大切です。また、四国中央市が被災した場合には、全国から大勢のボランティアが来ることを想定し、スムーズな運営を行う備えも必要となります。

(1) 災害ボランティアセンターの運営

当市では、平成16年に台風による甚大な被害を受けた際に、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの立ち上げを行いました。これを機に、平成17年に11月1日に市と社会福祉協議会が災害ボランティア活動支援等に関する協定を締結し、社会福祉協議会が主体となり、災害ボランティアセンターを設置することを定め、「災害ボランティア活動支援指針」及び「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を作成いたしました。平成16年以降、幸いなことに災害ボランティアセンターを立ち上げるほどの災害はない状況です。しかし、懸念される南海トラフ大地震などをはじめとする災害への備えとして、マニュアルの見直しなども含め、災害時にはボランティアを円滑に受け入れ、活動が効果的に行えるための体制整備に努める必要があります。

(2) 被災地への支援

災害の種類や活動の実施時期によって支援ニーズは変化するため、災害ボランティアの活動内容も多岐にわたります。力仕事から、人と人との交流を主にする活動、現地に行かなくてもできる支援まで様々です。被災直後だけでなく、復興に向けた長期間にわたる支援が必要とされます。

【活動内容】(例)

<ul style="list-style-type: none">• がれきの撤去や分別• 泥だし、室内清掃• 炊き出し• 災害ボランティアセンター運営の手伝い	<p>(力に自信がなくてもできること)</p> <ul style="list-style-type: none">• 写真洗浄• 被災者の言葉に耳を傾ける傾聴活動• 心のケアのお手伝い <p>(現地に行かなくてもできること)</p> <ul style="list-style-type: none">• 支援物資の送付• 支援金、義援金
--	---

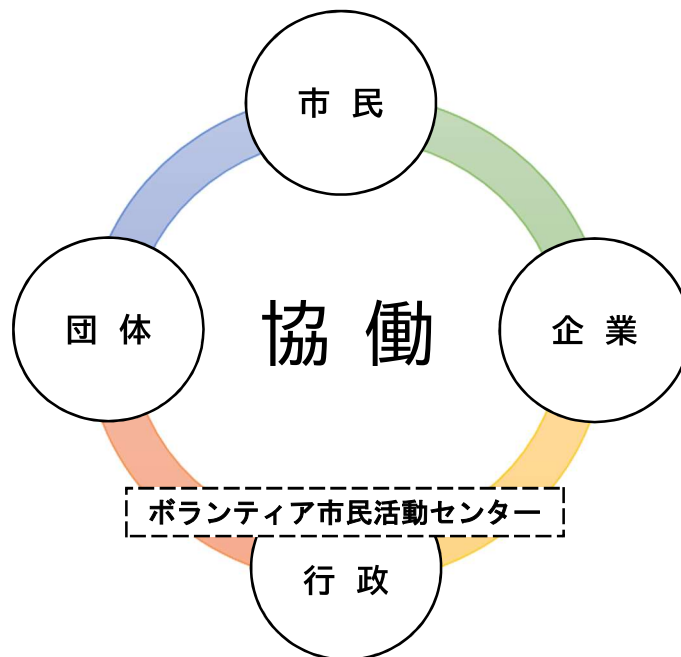
※いずれの活動も被災地のニーズにマッチしているか情報収集が重要となります。また状況に応じ、社会福祉協議会と連携して、現地支援活動のための災害ボランティアバスの企画運行を検討します。

第6章 計画の実現に向けて

6-1. 協働によるまちづくり

地域課題の解決に向けては、市民をはじめ、団体や企業と連携した取り組みが必要です。

自治基本条例の基本理念である「市民が主役の市民自治の確立」のもと、ボランティアを行う人や団体、企業が、行政と協働してボランティア市民活動を推進し、本計画の基本理念である「人と人とが支え合う 住みよいまち しこちゅ～」の実現を目指し、取り組んでいきます。



6-2. 終わりに

ボランティア活動の定義、考え方として、4つの原則（自主性、社会性、無償性、創造性）がありますが、活動を行うにあたって、必ずしも4原則に当てはまるか否かを気にする必要はありません。また地域や社会をより良くしようと意気込む必要もありません。

ボランティア活動は固定、特有のものではなく、多種多様であり、自分自身に身近なことから、無理をせずに自分にできることをすることがポイントだと思います。

そして、ボランティアは子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、自分の興味や関心、また、それぞれの時間や生活環境にあわせて参加できる活動です。

市民一人ひとりが自分にできる活動を何か一つでも行動に移していただくことで、地域社会がより良く住みやすいまちになることを願い、本計画の基本目標である「目指そう市民いちボランティア」を目指して、取組を進めていきます。

ボランティア市民活動センター紹介

ボランティア市民活動センターは、市民の皆さんのボランティア活動および市民活動を支援する機関として開設されました。誰もがセンターを利用しやすいように、平成30年より事務所を市民交流棟の1階に移転し、明るく入りやすいアットホームな空間づくりに努め、市民の皆さんが気軽にボランティア活動に参加できるようサポートしています。



センターでは、ボランティア登録者とボランティア依頼者のマッチングを行っています。現在では、個人でボランティアをしている人からボランティア団体・学生・企業まで、老若男女問わず様々な人がボランティア登録をしてくださっています。ボランティア登録は常時募集していますので気軽にご連絡ください。

そのほかにも、ボランティアに関する情報提供や各種機器や会議室等の設備の貸し出しなどを行い、市民の皆さんが気軽にボランティア活動ができるよう支援しています。

貸し出し設備・備品例

多目的室1・2・3 会議室1・2（合わせて大会議室としての使用も可）

コピー機	印刷機	大型プリンター	ファックス	ビデオカメラ	パソコン
ロッカー	裁断機	プロジェクター	スクリーン	マイクセット	ラミネーター
自動穴あけパンチ	レターケース	など			



会議室 2



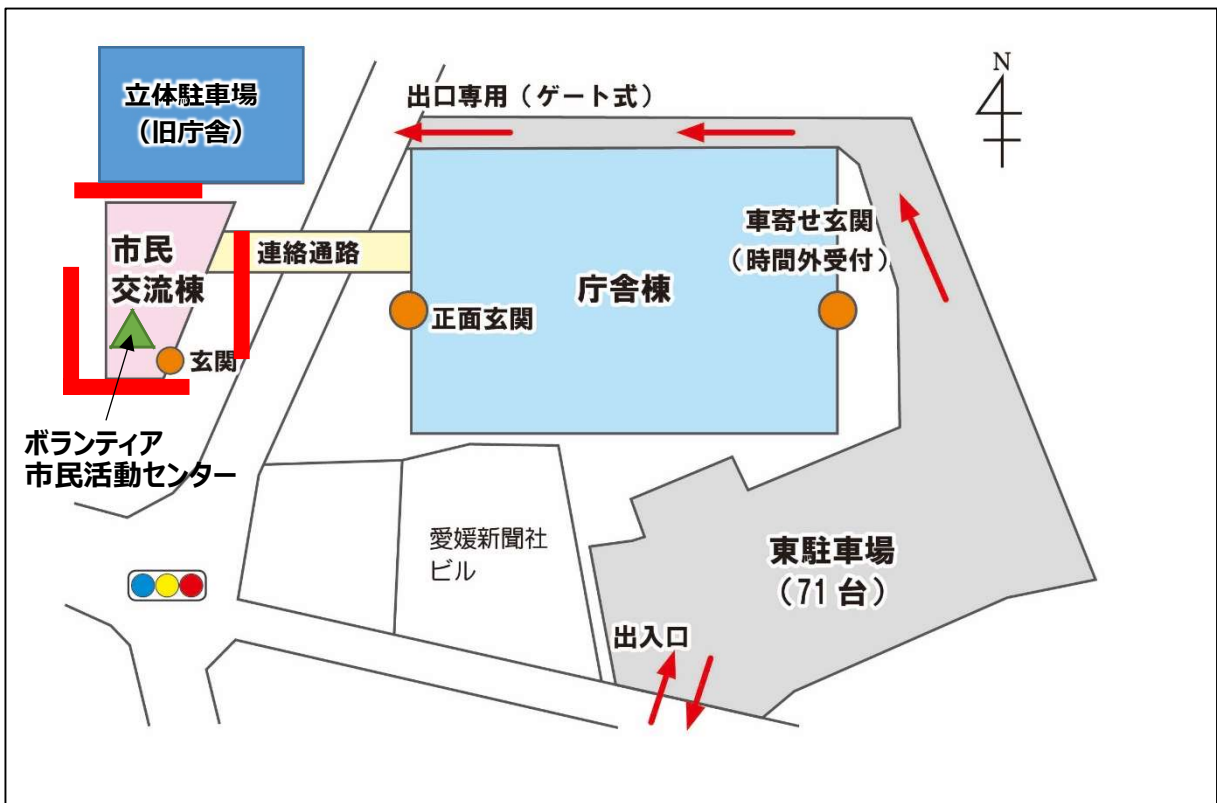
多目的室 3



また平成30年度からは高校生ボランティアスタッフの「しこちゅ〜ボラ7（セブン）」がセンターの運営をサポートしており、研修会や交流会の準備片付けから司会や受付など、会が円滑に進行するよう様々な補助をしています。

そのほかにもボラ7が主体となってイベントの企画や運営をしたり、公式インスタグラムの運営をしたりと、高校生ならではの視点でボランティア意識の醸成に取り組んでいます。

ボランティアに関して、気になることや聞きたいことがありましたら、ボランティア市民活動センターまでお気軽にお問い合わせください。



発行 令和5年3月

四国中央市 政策部 地域振興課

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号
電話 0896-28-6014 FAX0896-28-6057



四国中央市ボランティア市民活動センター

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 市民交流棟1階
電話 0896-28-6039 FAX0896-28-6160

月曜日～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～17:00

ホームページ <http://www.volun.jp>



SHIKOKUCHUO_7

QRコード（上）ボランティア市民活動センターホームページ

QRコード（下）ボラ7公式Instagram